

平成 21 年 3 月 10 日

プレスリリース

社団法人 海外環境協力センター

あんしんプロバイダー制度(第 2 期)の開始について (お知らせ)

- 環境省は、平成 20 年 2 月に「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」(以下、環境省指針)を発表し、カーボン・オフセットの取組の普及に努めてきました。環境省指針においては、「カーボン・オフセットの取組に対する信頼性を構築することが必要」「オフセット・プロバイダーの活動の透明性を確保する必要」とあります。
- 「あんしんプロバイダー制度」はオフセット・プロバイダーの活動の透明性の確保、カーボン・オフセットの取組に対する信頼性構築の一層の促進を図るため、オフセット・プロバイダーが気候変動対策認証センターという第三者機関を利用して、オフセット・プロバイダーの透明性を確保するための取組を行っていることを表明し、気候変動対策認証センターはオフセット・プロバイダーの取組を確認し公表するという制度です。
- 気候変動対策認証センターでは、3 月 11 日(水)より、3 月 30 日(月)までの間、本制度の申請受付をいたします。

1. あんしんプロバイダー制度の概要

「あんしんプロバイダー制度」は、オフセット・プロバイダーの過去一定期間の排出削減量クレジットの取扱方等を確認した上で、ウェブサイトにおいて公表することによって、消費者等がオフセット・プロバイダーの信頼性を識別できるようにするための取組です。

カーボン・オフセットに関し、諸外国においては、排出削減量クレジットのダブルカウントや実態のない排出削減量クレジットの取扱い等の不正問題が発生していることから、カーボン・オフセットの取組を検討している国内事業者等からは、当該制度に対する要望が生じています。当制度において、オフセット・プロバイダーの情報を公開することは、カーボン・オフセット第三者認証の手続きをより円滑に進めることにも貢献し、カーボン・オフセットの取組の普及や質的向上を後押しするものです。

2. 受付について

平成 21 年 3 月 11 日(水)より 3 月 30 日(月)まで受付を行い、原則先着順に確認業務を進め、結果を公表する予定です。第 2 期分の結果公表後は、随時受付に移行し、先着順に確認業務を行います。申請等の詳細については気候変動対策認証センターのホームページをご覧ください。

[本プレスリリースに関する問合せ先]

社団法人 海外環境協力センター(OECC)内
気候変動対策認証センター(CCCCJ)事務局

TEL: 03-5425-3744 / FAX: 03-5425-3745

E-mail: info@4cj.org / URL: <http://www.4cj.org>

担 当: 佐々木、大原